

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年8月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

山宗株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年の気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な流れが加速しているなか、申請者としても社会の流れに対応し、企業としての価値を高めることを目標としており、茨城工場では、主力生産品である家電関連製品や自動車部品を製造する際に排出されるCO₂を、大分工場では主力生産品である自動車部品を製造する際に排出されるCO₂を削減することで付加価値の創出と環境への負担低減に貢献できるよう取り組む。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度（目標年度）までに茨城工場では炭素生産性を53.1%、大分工場では48.8%向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（目標年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業

はん用機械器具製造業（25）

（6）事業適応の具体的内容

茨城・大分工場それぞれに太陽光発電設備を導入し、当該設備により電力を自社内で使用することに加え、蓄電池においては事務所の電力を賄うことにより、外部からの電力購入を抑え、CO₂排出量を削減する。具体的には、茨城工場では、376,132kWh/年発電し、138t-CO₂/年削減することで、炭素生産性を2024年度（目標年度）に53.1%向上させる見込み。大分工場では、426,241kWh/年発電し、126t-CO₂/年削減することで、炭素生産性を2024年度（目標年度）に48.8%向上させる見込み。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 (大分工場) 2023年9月 (茨城工場) 2023年10月

終了時期 2025年9月